

平成20年度決算に対する

各会派の意見表明・討論

平成20年度一般会計ほか、7特別会計決算を審査するため、今定例会初日に議長を除く全議員により、決算特別委員会(委員長 斉藤静夫、副委員長 かまた百合子)を設置し、10日間にわたり慎重かつ厳正な審査を行いました。各会派から出された意見表明・討論の要旨は、次のとおりです。

行財政改革を更に推進し健全な区政運営を！

練馬区議会自由民主党(14人)

平成20年度練馬区一般会計および7特別会計の歳入歳出決算について、認定に賛成の立場から意見表明を行う。区では現在の深刻な景気後退による経済情勢を踏まえ、平成21年度当初予算ではかつてない規模の経済対策予算を策定した。また先に可決した9月補正予算でも総合的な経済対策予算を編成し、対応を図ってきた。こうした経緯は我が会派から強く要望してきたところであり、その対応を高く評価する。

以下、具体的に要望する。
【総務費】
①引き続き行財政改革の推進を。②基金を活用し区内経済の活性化を。③女性の管理職登用促進を。④職員構成比のバランスを見据えた採用計画と質の高い区民サービスの拡充を。⑤区内全小中学校に夜間照明設備の設置を。⑥コンピュータ関連経費の更なる削減を。

【区民費・産業地域振興費】
①不況対策特別貸付、産業融資幹旋事業の充実を。②中小企業に積極的な支援を。③商店街のホームページは、運営面でも支援を。④練馬区独自のアニメキャラクターの開発を。⑤都市農地保全のための練馬区独自の農地対策を。

【保健福祉費】

①敬老館を周年開館し高齢者センターと連携強化を。②4館目の高齢者センター整備を。③インフルエンザ等の感染症対策を万全に。④日光が丘病院に十分な支援の検討を。

【環境清掃費】

①練馬清掃工場建て替えは近隣区民の要望受け入れを。②太陽光発電モデル地区を設定し推進を。③屋敷林、保護樹林等の新たな保全策を。④大泉地区に計画のリサイクルセンターは、先進的環境設備を。⑤我が会派が強く要望した電気自動車、ハイブリッド清掃車の導入を評価、今後、安全な運行で「アニメ発祥のまち練馬」のPRと幅広い活用を。

【都市整備費・土木費】

①外環道の早期完成を図るよう国に強く要請を。②大江戸線延伸新駅予定地周辺のまちづくりには風致地区の見直し等を。③保谷駅まで高架化延伸を。④「みどりバス」再編を早急

域を無くし、偏在是正を。⑦民設「子育てひろば」の補助金の見直しを。⑧学童クラブの運営委託化・民営化を計画的に推進し、保育時間延長・障害児の受け入れ枠の増大を。⑨病後児保育施設を空白地区に整備し、更に病児保育対策の充実を。
【教育費】
①区立全小中学校に運動用教員ユニフォームの採用と、耐震化工事の早期終了を。②武蔵野線沿線に向けて円滑な導入を図るため、武蔵野線沿線の有効な活用を。③谷原総合体育館の建て替え時に武道館の併設と、プール、ローラースケート場の設置を。④児童の放課後の居場所づくりは区内で組織体制を一元化し強化を。

【公債費・歳入・特別会計】

①介護予防事業は、高齢者の居場所づくり、地域づくりとして、楽しく参加できる事業に。②新規の特定高齢者の介護予防事業への参加促進に向け一層の努力を。③介護認定調査の見直しは適切な介助の方法を。④在宅介護者支援を。

【公債費・歳入・特別会計】

①高齢者に対する住宅用火災警報器設置の推進を。②区報に音声読み上げのSPコードの活用を。③高齢者困りごと支援事業の実施を。④健康づくりサポーターによる公園の健康遊具の活用を。⑤高次脳機能障がい者の相談体制を。⑥敬老館を軽度要介護者の介護予防拠点に。⑦公有地の活用で特養ホーム整備と長期の目標設定を。⑧新型インフルエンザワクチン接種の助成を。⑨乳がん・子宮頸がん検診の促進を。⑩妊婦健診14回を22年度も継続を。

【児童青少年費】

①認定こども園拡充と周知を。②保育園の待機児童解消の緊急対策を。③病時保育室の整備を。④区立保育園等へ障がい児保育巡回指導員の訪問回数増加を。

【環境清掃費】

①エコライフチェックの拡充を。②関町リサイクルセンターに太陽光パネルの設置を。③不用品リサイクルの設置を。

【議会費・総務費】

①議場のIT化、バリアフリー化を。②区発注事業は区内業者優先に。③消防団分団の施設整備を。④高齢者や視覚障がい者へ災害時に音声による注意情報の提供を。⑤区ホームページに映像配信やトップページに観光情報を。⑥光が丘学校跡施設活用で保育園待機児・特養ホーム待機者対策を優先に。⑦期日前投票所の増設を。⑧区民費・産業地域振興費

【都市整備費・土木費】

①区内業者へのスーパーサポーターの継続を。②プレミアム付商品券を22年度も継続増額を。③消費生活センターの周知と悪質商法から高齢者被害の防止を。④町会が区の事業を推進する際は施設使用料の見直しを。

【保健福祉費】

①高齢者に対する住宅用火災警報器設置の推進を。②区報に音声読み上げのSPコードの活用を。③高齢者困りごと支援事業の実施を。④健康づくりサポーターによる公園の健康遊具の活用を。⑤高次脳機能障がい者の相談体制を。⑥敬老館を軽度要介護者の介護予防拠点に。⑦公有地の活用で特養ホーム整備と長期の目標設定を。⑧新型インフルエンザワクチン接種の助成を。⑨乳がん・子宮頸がん検診の促進を。⑩妊婦健診14回を22年度も継続を。

【児童青少年費】

①認定こども園拡充と周知を。②保育園の待機児童解消の緊急対策を。③病時保育室の整備を。④区立保育園等へ障がい児保育巡回指導員の訪問回数増加を。

【環境清掃費】

①エコライフチェックの拡充を。②関町リサイクルセンターに太陽光パネルの設置を。③不用品リサイクルの設置を。

乳がん・子宮頸がん検診促進で健康を守ろう
練馬区議会公明党(12人)

平成20年度一般会計・7特別会計歳入歳出決算について賛成の立場から意見表明をする。厳しい財政状況の中、着実に質の高い施策を実施されたことを評価し、今後とも区民サービスを守るために財源確保に努め、更なる財政運営の健全化を要望する。

【議会費・総務費】

①議場のIT化、バリアフリー化を。②区発注事業は区内業者優先に。③消防団分団の施設整備を。④高齢者や視覚障がい者へ災害時に音声による注意情報の提供を。⑤区ホームページに映像配信やトップページに観光情報を。⑥光が丘学校跡施設活用で保育園待機児・特養ホーム待機者対策を優先に。⑦期日前投票所の増設を。⑧区民費・産業地域振興費

【都市整備費・土木費】

①区内業者へのスーパーサポーターの継続を。②プレミアム付商品券を22年度も継続増額を。③消費生活センターの周知と悪質商法から高齢者被害の防止を。④町会が区の事業を推進する際は施設使用料の見直しを。

※SPコード：文字情報を内包した二次元コードで、専用の装置で読み取り、音声で文字情報を聞くことができる。

跡施設活用で保育園待機児・特養ホーム待機者対策を優先に。⑦期日前投票所の増設を。⑧区民費・産業地域振興費
①区内業者へのスーパーサポーターの継続を。②プレミアム付商品券を22年度も継続増額を。③消費生活センターの周知と悪質商法から高齢者被害の防止を。④町会が区の事業を推進する際は施設使用料の見直しを。
【保健福祉費】
①高齢者に対する住宅用火災警報器設置の推進を。②区報に音声読み上げのSPコードの活用を。③高齢者困りごと支援事業の実施を。④健康づくりサポーターによる公園の健康遊具の活用を。⑤高次脳機能障がい者の相談体制を。⑥敬老館を軽度要介護者の介護予防拠点に。⑦公有地の活用で特養ホーム整備と長期の目標設定を。⑧新型インフルエンザワクチン接種の助成を。⑨乳がん・子宮頸がん検診の促進を。⑩妊婦健診14回を22年度も継続を。

【児童青少年費】

①認定こども園拡充と周知を。②保育園の待機児童解消の緊急対策を。③病時保育室の整備を。④区立保育園等へ障がい児保育巡回指導員の訪問回数増加を。

【環境清掃費】

①エコライフチェックの拡充を。②関町リサイクルセンターに太陽光パネルの設置を。③不用品リサイクルの設置を。

【議会費・総務費】

①議場のIT化、バリアフリー化を。②区発注事業は区内業者優先に。③消防団分団の施設整備を。④高齢者や視覚障がい者へ災害時に音声による注意情報の提供を。⑤区ホームページに映像配信やトップページに観光情報を。⑥光が丘学校跡施設活用で保育園待機児・特養ホーム待機者対策を優先に。⑦期日前投票所の増設を。⑧区民費・産業地域振興費

【都市整備費・土木費】

①区内業者へのスーパーサポーターの継続を。②プレミアム付商品券を22年度も継続増額を。③消費生活センターの周知と悪質商法から高齢者被害の防止を。④町会が区の事業を推進する際は施設使用料の見直しを。

【保健福祉費】

①高齢者に対する住宅用火災警報器設置の推進を。②区報に音声読み上げのSPコードの活用を。③高齢者困りごと支援事業の実施を。④健康づくりサポーターによる公園の健康遊具の活用を。⑤高次脳機能障がい者の相談体制を。⑥敬老館を軽度要介護者の介護予防拠点に。⑦公有地の活用で特養ホーム整備と長期の目標設定を。⑧新型インフルエンザワクチン接種の助成を。⑨乳がん・子宮頸がん検診の促進を。⑩妊婦健診14回を22年度も継続を。

【児童青少年費】

①認定こども園拡充と周知を。②保育園の待機児童解消の緊急対策を。③病時保育室の整備を。④区立保育園等へ障がい児保育巡回指導員の訪問回数増加を。

【環境清掃費】

①エコライフチェックの拡充を。②関町リサイクルセンターに太陽光パネルの設置を。③不用品リサイクルの設置を。

【議会費・総務費】

①議場のIT化、バリアフリー化を。②区発注事業は区内業者優先に。③消防団分団の施設整備を。④高齢者や視覚障がい者へ災害時に音声による注意情報の提供を。⑤区ホームページに映像配信やトップページに観光情報を。⑥光が丘学校跡施設活用で保育園待機児・特養ホーム待機者対策を優先に。⑦期日前投票所の増設を。⑧区民費・産業地域振興費

【都市整備費・土木費】

①区内業者へのスーパーサポーターの継続を。②プレミアム付商品券を22年度も継続増額を。③消費生活センターの周知と悪質商法から高齢者被害の防止を。④町会が区の事業を推進する際は施設使用料の見直しを。

豊かな財政力を、開発でなく区民生活に回せ
日本共産党練馬区議団(6人)

08年度一般会計と国保、介護保険、後期高齢者医療の4会計決算の認定に反対する。差を激増させた「構造改革」



春日町樹木育成場での栗拾い(春日町6-17)

によって招かれた深刻な不況から、区民生活を守る立場に立っていないことである。福祉増進の機関としての公的責任を棚上げにしている。第二に、破綻済みの「構造改革」路線を区民に押しつける練馬「行革」により、区政の変質を一層進めている。職員削減と委託・民営化で行政サービスの低下と官製ワーキングプアが増した。第三に、基金ため込みを自己目的とするにより、今後の大型開発最優先に道を開く財政運営になっている。第四に、核廃絶・非核平和を求める声にこたえていない。区民主体の区政に変えるため、以下のことを求める。
①この4年間の実質収支赤字は36億円余もあるが、この豊かな財政力を区民の暮らし、福祉、営業に使わず、基金にため込みのため込んだ。基金たため込みのための財政運営を改めよ。②新基本構想は「憲法をくらしに生かす」ことを明記し、区政の主人公は区民であることを中心にした住民自治前進を。③投資的経費の割合を大幅に高める。「長期計画」素案を撤回し、区民のく

重点施策の効果が不十分、自己検証の強化を
民主党練馬クラブ(5人)

一般会計及び後期高齢者医療会計決算の認定に反対。審査にあたり行政自身の検証結果である主要事業成果報告、

事務事業評価及び不用額を重視し、主に、区報等の積極広報で区民の期待を喚起した25の目玉事業に注目した。しかし、14事業は主要事業成果報告に記載がなく、6事業は事務事業評価がされていない。

特に補助金事業は、毎年行う自己評価の対象外で、自己検証方法を抜本的に見直すべきであった。年度終了後だけでなく執行中も随時、実施状況に応じた検証に努め、より迅速で柔軟な執行体制を保つ余地があった。①地域防犯防火情報拠点の補助金執行率が約6%。人員充実等で運営主体増設を実現すべきだった。②CO₂排出量実態が不明。

区民の生活を守ります
練馬区議会民主区民クラブ(4人)

平成20年度練馬区一般会計歳入歳出決算、7特別会計の認定に対して賛成の立場で意見表明を行う。



決算特別委員会

【財政計画】国や都に対する財源依存体質をなくし、自主財源の確保を。①連結財務諸表の有効活用を。②地上デジタルテレビへの移行に際し十二分なる準備を。

【区民費・産業地域振興費】①アニメ振興のため、駅や公共施設に壁面広告を。②貸館事業については夜間・通年開館などサービスの拡充を。

【保健福祉費】①順天堂練馬高野台病院や日大光が丘病院に対する財政的支援について、その原理原則の確立を。②環境清掃費①電気自動車

の普及啓発を。②急速充電スタンドと購入費助成制度の設置を。

区民の怒りの声に耳を傾け、施策の総点検を
社民党・市民の声・ふくしフォーラム(3人)

【環境清掃費】①電気自動車

の普及啓発を。②急速充電スタンドと購入費助成制度の設置を。

【入居・特別会計】指定管理者制度および業務委託については相手側の事情による契約不履行が発生した場合の危機管理体制の構築を。

【都市整備費・土木費】①各駅や光が丘・石神井公園などに小規模の貸自転車設置を。②区立自転車駐車場に太陽光発電パネルの設置を。③春日町自転車駐車場の購入を高く評価する。今後の整備手法については十分に検討を。

【教育費】①光が丘地区にある区立幼稚園については、利用率の低下が顕著である。廃園・幼保一元・民間委託など様々な選択肢を。②小学校「外国語活動」については伝統・文化・歴史の重視を。

【入居・特別会計】指定管理者制度および業務委託については相手側の事情による契約不履行が発生した場合の危機管理体制の構築を。

【入居・特別会計】指定管理者制度および業務委託については相手側の事情による契約不履行が発生した場合の危機管理体制の構築を。

【入居・特別会計】指定管理者制度および業務委託については相手側の事情による契約不履行が発生した場合の危機管理体制の構築を。

【入居・特別会計】指定管理者制度および業務委託については相手側の事情による契約不履行が発生した場合の危機管理体制の構築を。

【入居・特別会計】指定管理者制度および業務委託については相手側の事情による契約不履行が発生した場合の危機管理体制の構築を。

【入居・特別会計】指定管理者制度および業務委託については相手側の事情による契約不履行が発生した場合の危機管理体制の構築を。

子育て・介護は社会のしごと、全力で取組め
生活者ネットワーク(3人)

起債や基金の取崩しは事業内容や財源、返済計画も示して説明責任を果たせ。区民と共に財政を考える場をつくれ。

【一般会計】①光が丘学校跡施設は長期的なまちづくりを区民と共に考え、利用計画を見直せ。②保育園待機児解消を最優先で。③業務委託契約等、適切な賃金等を定める公契約条例の制定を。④区役所前の非核都市宣言碑が見えるようにし、核廃絶を訴えよ。⑤消費生活センターの役割は重要、体制強化を。⑥助産所・助産師の後方支援をする医療機関を確保し、安心して産める出産体制を。⑦民生・児童委員の負担軽減の工夫を。⑧育児ヘルパーは利用期間を延長。子育て応援券は兄弟にも利用可能に。⑨学童クラブ委託に区独自の支援策を充実せよ。

【一般会計】①光が丘学校跡施設は長期的なまちづくりを区民と共に考え、利用計画を見直せ。②保育園待機児解消を最優先で。③業務委託契約等、適切な賃金等を定める公契約条例の制定を。④区役所前の非核都市宣言碑が見えるようにし、核廃絶を訴えよ。⑤消費生活センターの役割は重要、体制強化を。⑥助産所・助産師の後方支援をする医療機関を確保し、安心して産める出産体制を。⑦民生・児童委員の負担軽減の工夫を。⑧育児ヘルパーは利用期間を延長。子育て応援券は兄弟にも利用可能に。⑨学童クラブ委託に区独自の支援策を充実せよ。

【一般会計】①光が丘学校跡施設は長期的なまちづくりを区民と共に考え、利用計画を見直せ。②保育園待機児解消を最優先で。③業務委託契約等、適切な賃金等を定める公契約条例の制定を。④区役所前の非核都市宣言碑が見えるようにし、核廃絶を訴えよ。⑤消費生活センターの役割は重要、体制強化を。⑥助産所・助産師の後方支援をする医療機関を確保し、安心して産める出産体制を。⑦民生・児童委員の負担軽減の工夫を。⑧育児ヘルパーは利用期間を延長。子育て応援券は兄弟にも利用可能に。⑨学童クラブ委託に区独自の支援策を充実せよ。

住民自治の原点が忘れられているのでは?
緑と自治(1人)

①08年度決算は不用額や流用額が増大。予算見積りが甘かったのでは。事業本部制で職員にやる気がないのでは。②光が丘学校跡施設活用計画は、民間へ丸投げで、当該住民の声を聴いていない。問題だ。③住民による住民監視の民間交番は、光が丘区民センターの全体的な子どもの生活歴調査は障害児調査になる。止めよ。

①08年度決算は不用額や流用額が増大。予算見積りが甘かったのでは。事業本部制で職員にやる気がないのでは。②光が丘学校跡施設活用計画は、民間へ丸投げで、当該住民の声を聴いていない。問題だ。③住民による住民監視の民間交番は、光が丘区民センターの全体的な子どもの生活歴調査は障害児調査になる。止めよ。

①08年度決算は不用額や流用額が増大。予算見積りが甘かったのでは。事業本部制で職員にやる気がないのでは。②光が丘学校跡施設活用計画は、民間へ丸投げで、当該住民の声を聴いていない。問題だ。③住民による住民監視の民間交番は、光が丘区民センターの全体的な子どもの生活歴調査は障害児調査になる。止めよ。

①08年度決算は不用額や流用額が増大。予算見積りが甘かったのでは。事業本部制で職員にやる気がないのでは。②光が丘学校跡施設活用計画は、民間へ丸投げで、当該住民の声を聴いていない。問題だ。③住民による住民監視の民間交番は、光が丘区民センターの全体的な子どもの生活歴調査は障害児調査になる。止めよ。

事件処理済の区民17人を改めて窃盗で警察へ
オンブズマン練馬(1人)

放置自転車を集積所から持ち去った区民を、撤去手数料を納め事件処理済後に区が改めて警察に窃盗被害届を出し犯罪の前歴者にした。区は「これ以上の処罰は望まない」と但書したと言うが被害届後は関係なく事件処理され20年度

平成20年度決算に対する各会派の態度

Table with columns for Party Name (会派名), Party (自民党, 公明党, 共産党, 民主クラブ, 区民クラブ, 社・市・心, 生活ネット, 緑自治, オンブズ), and Result (結果). Rows list various budget items like 一般会計, 国民健康保険事業, etc.

議会Q&A

Q 決算の認定とはどういうことですか?

A 予算が一般会計年度における収入、支出の見積もりであるのに対し、決算は収入、支出の実績であり、結果です。決算の認定とは、予算がどのように使われて、どのような成果をあげたかを住民の立場に立って審議し、判定することです。これは、予算の議決権に対応する議会の大事な権限でもあります。

議会が不認定としても法的にはその効力に影響はありません。ただし、地方自治法の規定により、区長は都知事に報告するとともに、住民に議会が認定しなかった旨を公表する必要があります。

に17人もの区民が犯罪前歴者にされた。一女性には夜中2時にパトカーで署に連行され指紋、写真、調書まで取られた。郭団体の無責任運営など無気力な区政の全体像が明らか。